

# 倫理方針

---

令和3年4月5日 理事会決定

一般財団法人海域環境研究機構は、以下の倫理方針を定め、すべての役職員は、この倫理方針に基づき高い倫理観を持って行動します。

---

## 1 社会の発展と公共の福祉の増進への寄与

私たちは、豊かな海の再生にむけて、科学的知見と技術的蓄積をもとに行動し、我が国社会の発展と公共の福祉の増進に寄与するよう努めます。

---

## 2 法令等の遵守

私たちは、関係法令等を遵守するとともに、社会倫理や公正な商習慣を守って行動します。

---

## 3 中立、公平、自由の堅持

私たちは、非営利型法人として、中立、公平を堅持し、自由な立場で業務を遂行します。

---

## 4 社会貢献活動の実施

私たちは、社会貢献活動に積極的に取り組みます。

---

## 5 個人情報保護

私たちは、個人情報保護に関する基本方針に則り、個人情報保護を徹底します。

---

## 6 人権の尊重

私たちは、あらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重して行動します。

---

## 7 環境の保全

私たちは、地球環境保全のため、事業活動における環境負荷の低減に努めます。

---

## 6 人材の育成と働きやすい職場環境づくり

私たちは、自己研鑽と人材の育成に努めるとともに、働きやすく風通しのよい職場環境づくりに努めます。

---

## 6 反社会的勢力との関係遮断

私たちは、社会秩序の維持に協力し、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、毅然として業務に当たります。

---

### 〔理事会のご指摘・ご意見〕

令和2年度第2回理事会が令和3年4月5日（月）におこなわれ、出席した理事から、倫理方針の制定に関して、SDGs 或いは地球規模の環境を保全し持続可能な社会づくりに取り組むことを考慮した内部規則を制定するよう意見がありました。

---